

やまがた しもつつが こうげ  
安芸国山県郡下筒賀村 高下家文書 仮目録

広島県立文書館

令和4年(2022)9月

凡例

- 1 本目録には、安芸国山県郡下筒賀村 高下家文書を掲載した。
- 2 目録の各項目は次のとおり。

**請求記号** 本文書群の群番号は(201708)と、この項目の記号を組み合わせたものが請求記号になる。

【例】 1→ 201707/1

- 表題** 資料に原表題のあるものはそのまま採り、ないものは適宜付与し〔 〕書きで表記した。内容等で補記すべきものがあれば( )で補った。集合形態をした資料の内訳を示す場合には、頭に“。”を付けた。
- 年代** 資料に記された作成年月日を探り、推測した場合は( )書きで表記した。
- 作成** 資料の作成者を記した。資料に授受関係のあるものは→で結んで表記した。多人数にわたるものは、適宜「外○名」と略記した。
- 形態** 資料の形態を記した。
- 数量** 資料の点数を記した。
- 備考** 留意すべき点があれば適宜記した。

- 3 文書の配列は請求記号順とした。
- 4 利用の参考のため、本文書群の概要を冒頭に記した。

## 【文書群概要】

# 安芸国<sup>やまがた</sup>山<sup>しもつ</sup>県<sup>が</sup>郡<sup>こう</sup>下<sup>げ</sup>筒<sup>げ</sup>賀<sup>が</sup>村 高<sup>こう</sup>下<sup>げ</sup>家<sup>が</sup>文<sup>が</sup>書<sup>が</sup> (請求記号 201708)

山県郡殿賀村長などを務めた高下家に伝来した文書。

**出 所** 高下家

**出所地名** 安芸国山県郡下筒賀村／広島県山県郡殿賀村下筒賀／広島県山県郡加計町下筒賀／広島県山県郡安芸太田町下筒賀[現在地名]

**旧支配** 広島藩領（蔵入地）

**役職等** 下筒賀村長百姓，加計村組頭，下筒賀村戸長など，殿賀村村長

**分量** 142点（65通，38枚，15冊，8括，5綴，4個，2箱，2袋，2包，1巻）／179レコード

**収蔵までの経緯** 平成29年（2017）7月，原蔵者より広島県立文書館に寄贈された。

**年代** 天正2年（1574）～昭和3年（1928）

**歴史** 高下家の本姓は栗栖で，家号は「下高下」。後醍醐天皇の頃，紀朝臣且が京都栗栖野から下野国岩田城へ籠り，その子栗栖権之守親忠が芸州山県郡戸河内村の岩田城を居城として落居，弟6人も付近へ移住した。その後裔が江戸時代に同郡下筒賀村高下組へ移住し，明治になって「高下」を姓としたという。

高下家では和紙製造を代々に家業とした。宝暦8年（1758），太三郎が美濃国羽栗郡に旅行した際，同地方で製紙業が盛んに行われるとともに多大な利益を生んでいることを知り，5年間滞在して製法を学び，帰村後に同業を開業して近隣に広めたという（『加計町史』通史編，359頁）。太兵衛は天明4年（1784），寛政10年（1798）頃に下筒賀村で長百姓を勤めている。

高下久三郎は万延元年（1860）12月に加計村組頭，慶応元年（1865）12月に同村庄屋同格，明治5年（1872）1月に下筒賀村少長，同年7月に第五大区小区用係，同6年9月に戸長，同7年3月に副戸長，同11年12月に下殿河内村・下筒賀村戸長を勤めた。明治22年の町村制施行に伴い同年5月から同30年5月まで殿賀村の初代村長を勤めている。久三郎は麻作や和紙の技術改良に尽力し，明治10年に開催された第一回内国勸業博覧会では二等賞を受け，明治22年開催の第4回関西連合府県共進会に美濃紙を出品するなど，共進会や博覧会に出品し入賞している。（『加計町史』通史編359・377～378頁，資料編Ⅲ37頁）。

**内容** ガラス乾板を含む人物写真，記章類，江戸以前の栗栖家系図や由来書，江戸～明治の証書類，諸控録，高下家香奠帳（安永～明治）など（製紙関係文書はない）。また，高下家の分家の一つである辰巳屋の文書も含まれる。高下久太郎は，辰巳屋格之助（養父は八右衛門，実父は島根県那賀郡木束村栗栖与左衛門）の子真吾（弟は七郎）を養子としたためと考えられる。

**利用上の注意** 本文書群には，プライバシー保護の観点から利用に供することができないものが含まれている。

**検索手段** 「広島県立文書館収蔵文書仮目録」

（2022.9.22 記述／西村 晃）

201708/1 〔高下格之助戸籍謄本〕	(明治)		一紙・1通
No.1~52は小木箱入, 箱表書「故高下七郎在官中紀念書類 父高下格之助 長男高下博 次男高下友光」・箱蓋裏書「在官履 歴書 故山県郡書記 高下七郎」			
201708/2 〔東賢之助戸籍謄本〕	(明治)		一紙・1通
201708/3 〔ガラス乾板写真〕			包・1包(2枚)
包紙は請求書の反故紙			
201708/3/1 ○〔椅子に座り傘を手に持つ着物姿の女性写真〕			ガラス乾板・(1枚)
9.5×7cm			
201708/3/2 ○〔羽織袴姿の男性二人写真〕			ガラス乾板・(1枚)
10.5×8.5cm			
201708/4 祝詞(山県郡筒賀村役場新築落成二付祝詞)	明治24.11.17	殿賀村長高下久三郎	一紙・1通
201708/5 〔明治三十七八年事件ノ功ニ依リ勲八等瑞宝章及金 百円授与状〕	明治39. 4. 1	賞勲局総裁大給恒 <sup>㊤</sup> →広島県 山県郡書記高下七郎	一紙・1通
裏面に「明治四拾年十二月七日 官報附録第五[ ]ノ分」スタンプ印あり			
201708/6 〔明治天皇肖像写真など〕	(明治)		包・1包(5枚)
写真5枚入			
201708/6/1 ○〔明治天皇肖像写真〕			写真・(1枚)
8.8×5.4cm, 台紙付			
201708/6/2 ○〔昭憲皇后肖像写真〕			写真・(1枚)
8.8×5.4cm, 台紙付			
201708/6/3 ○〔大久保利通肖像写真〕			写真・(1枚)
8.8×5.4cm, 台紙付, 台紙裏面に「大久保弁理大臣 大久保利通公」と墨書あり			
201708/6/4 ○〔男性肖像写真〕			写真・(1枚)
9×6cm, 台紙付, 表面に「Dokuritsuken」・裏面に「日本大阪京町堀 岩林耕」とあり			
201708/6/5 ○〔着物姿で椅子に座る男性肖像写真〕			写真・(1枚)
9×6cm			
201708/7 〔真妙流柔術目録・一心流棒術相伝書・真妙流柔術 相伝書〕	文久 4.正.	佐々木幸藏春景(花押)→栗栖 久三郎殿	卷子・1巻
軸あり			
201708/8 勲八等瑞宝章	(明治39.)		勲章・1個
箱入			
201708/9 愛国婦人会通常会員章		東京王宝堂製	記章・1個
箱入			
201708/10 帝国義勇艦隊建設之章		東京王宝堂謹製	記章・1個
箱入			
201708/11 日本赤十字社記章	明治21.		記章・1個
箱入			
201708/12 〔日本赤十字社記章, 記念章〕	明治21・明治28		小箱・1箱(2個)
記章2個入			
201708/13 〔日本赤十字社記念章, 国勢調査記章〕	明治37・38・昭和 5.		小箱・1箱(2個)
記章2個入			

## 201708 安芸国山県郡下筒賀村 高下家文書仮目録

201708/14				
[記事のリボンなど一括]				括・1括
201708/15~52				
[人物肖像写真, 集合写真など]				写真・38枚
201708/53				
借用証	昭和 3. 8. 9	山県郡殿賀村大字下筒賀借主 高下真吾◎・高下サタ◎・山県 郡戸河内村保証人不免与太郎 ◎→金主佐々木謹四郎殿		縦継紙・1通
		金75円, 延期書と添書を添付, No.53~142は木箱入		
201708/54				
[下筒賀村字西調子井堰費協議決定申出之事, 地所 書入証, 明細帖村名訂正届, 寺院建物落成届, 寺社 明細調綴など一括]	(明治11.~明治19.)			括・1括(4通,1綴)
		4通1綴を一括		
201708/55				
[地所売買証文など一括]				括・1括(13通)
		13通を紙紐で一括		
201708/55/1				
○地所売渡証	明治11.11.17	売渡人島川小平◎外1名・証人 佐々木兵四郎◎外1名→買受人 高下久三郎殿		縦継紙・(1通)
		代金180円70銭, 55-1~13は括を解いて1点ずつ封筒に収納		
201708/55/2				
○永代売渡又田地山之事	明治12.12.	売主二宮順之助◎外7名→買主 高下久三郎殿(奥書 戸長代理 筆生山根友太郎◎)		縦継紙・(1通)
		第378号, 代米44石7斗6升		
201708/55/3				
○腰林山売渡シ之記	明治 9. 1.30	売渡人栗原幾太郎◎外1名→高 下久三郎殿		縦紙・(1通)
		腰林1か所, 代金30円		
201708/55/4				
○地所書入証	明治 8.12.18	第五大区三小区上殿河内村借 用主二宮虎三郎外2名→広島恒 産社御中, 御取次・金主平田真 鷲殿(奥書 戸長佐々木四郎)		縦継紙・(1通)
		金100円		
201708/55/5				
○売渡証(田売渡証)	明治11. 1.	売渡人鴨川小平◎外2名→買主 加計村高下久三郎殿		縦紙・(1通)
		代金14円		
201708/55/6				
○覚 加計村高下組(上殿河内村禎三郎殿持分下筒 賀村立山材木伐出方差縫一件内済二付口上書)	文久 3. 4.	高下郷山持主百姓幾五郎外25 名→庄屋三郎左衛門殿・同与左 衛門殿・与頭久次郎殿・立合与 頭友太郎殿		縦継紙・(1通)
201708/55/7				
○地所売渡証	明治16.12.13	売渡人定平◎外5名→買主高下 久三郎殿(奥書 戸長二宮古文)		縦継紙・(1通)
		代枚36石5斗		
201708/55/8				
○遺言証書	明治33. 4.27	山県郡筒賀村大字中筒賀栗栖 庄次兵衛◎・証人栗栖勘藏◎外 3名・筆者并証人高下久三郎 →妻おかつ江		縦紙・(1通)
201708/55/9				
○田地売渡証書	明治12. 9.18	石見国那賀郡木都賀郷該地売 主栗栖佐四郎◎・安芸国山県郡 加計郷正人栗栖六郎◎外1名→ 安芸国山県郡加計村高下久三 郎殿		縦継紙・(1通)
		売買地価金510円		
201708/55/10				
○山林売渡条約証	明治13. 5.30	山県郡加計郷高下久三郎◎・同 郡同村証人栗栖六郎◎→津浪 村大多幸助殿		縦切紙・(1通)

201708/55/11 ○田畑永代売渡証	明治10. 4.28	第五大区四小区上殿河内村売主小笠原富三郎@外4名→買主高下久三郎殿	縦継紙・(1通)
代金32円			
201708/55/12 ○地所売渡証	明治11. 1.	売渡人島川小平@外3名→買主加計村高下久三郎殿	縦継紙・(1通)
代金340円			
201708/55/13 ○地所書入証	(明治)		縦切紙・(1通)
第10号, 金75円, 後部欠, 裏書「佐々木正三」			
201708/56 荒川五郎書簡(かねて御依頼の山事件証拠書類送付依頼)	.12.10	→高下格之助様	切継紙・1通
封筒入			
201708/57 〔栗栖家系図〕			切継紙・1通
木製の軸あり, 包に「前高下什物」とあり			
201708/58 〔栗栖家由来〕			縦継紙・1通
木製の軸あり, ビニール紐で括ってあった			
201708/59 〔保証書・登記申請書・誤書之事・五郎吉病中ノ死去之次第ふびんのあまり記おく外一括〕	(嘉永 3.~明治36.)		括・1括(17通)
17通を紙継りで一括			
201708/60 借用仕手形之事	明治元.12.	借主佐四郎@外2名→下高下久三郎殿	縦紙・1通
米6石			
201708/61 覚(銀借用証文)	弘化 3.11.20.	三本木覚助@→辰巳屋久右衛門殿・上野屋京次兵衛殿	縦紙・1通
4貫500目			
201708/62 借用仕候米証文之事	明治 3.11.	借用主幾太郎@外2名→久三郎殿	縦継紙・1通
米12石			
201708/63 借用手形巻札之事	明治 4.	かり主植木屋辰次郎→高下久三郎殿	縦切紙・1通
米1斗5升			
201708/64 借用仕ル金子一札	万延元. 9.	借り主十四郎@外1名→下高下久三郎殿	縦紙・1通
金子3両			
201708/65 借用手形之事	明治 2.10.	借主寺のわき幾太郎@外2名→中埜佐四郎殿(奥書 与頭久三郎@)	縦紙・1通
米1石・金8両			
201708/66 覚(借用証文)	慶応 4.11.	借主上ノ寺六助@外1名→下高下久三郎殿	縦切紙・1通
40貫800目			
201708/67 覚(山境一件)	安政 2.11.	高下郷百姓惣代富蔵外1名→割庄屋三左衛門様	縦紙・1通
201708/68 借用手形之事	慶応 4.11.	借用主菊蔵@外1名→下高下久三郎殿	縦切紙・1通
米6斗			
201708/69 覚(借用証文)	文久 2. 6.	福一倅直助@外2名→組頭久三郎殿	縦紙・1通
銀札190目			

201708/70 借用仕米之事 米3斗	万延 2.正.	借主高下幾松 <sup>㊤</sup> 外2名→下門田六郎兵衛殿	縦紙・1通
201708/71 借用仕証文之事 銀札2貫300目	明治 4.	借用主西方寺 <sup>㊤</sup> 外1名→貸主	縦切紙・1通
201708/72 借用仕証文之事 銀1貫380目	明治 4. 3.	借主常三郎 <sup>㊤</sup> 外1名→久三郎殿	縦切紙・1通
201708/73 借用仕証文之事 米1石2斗	慶応 2.極.	かり主新田屋平九郎 <sup>㊤</sup> 外2名→高下民助殿	縦継紙・1通
201708/74 借用仕金子之事 金子5両	慶応元.11.	かり主新田屋平九郎 <sup>㊤</sup> 外2名→高下民助殿・下高下久三郎殿	縦切紙・1通
201708/75 借用仕証文之事 米1斗2升	明治 4.12.	借主直吉 <sup>㊤</sup> 外1名→久三郎殿	縦紙・1通
201708/76 借用仕壺札之事 金札1円50銭	明治 6. 3.	かり主寺官三郎外1名→下高下久三郎殿	縦切紙・1通
201708/77 借用仕一札 米3斗	慶応 3.12.	借り主平吉 <sup>㊤</sup> 外1名→下高下久三郎殿	縦切紙・1通
201708/78 質入証文之事 米2石	明治元.極.	借用主藤右衛門 <sup>㊤</sup> 外3名→下高下久三郎殿	縦継紙・1通
201708/79 覚(借用証文) 金札4両2歩2朱	明治 6. 4.	借主佐々木保太郎 <sup>㊤</sup> 外1名→高下久三郎殿	縦紙・1通
201708/80 一子五郎吉不慮之義二付終二病死次第余り不便之事二付書記し置	嘉永 3.正.22.	祖父久右衛門・親類平兵衛・尾親富蔵	縦継紙・1通
201708/81 永代売渡又山之事 野山1ヶ所, 代銀750目	享保16.10.20	山売主久保徳右衛門 <sup>㊤</sup> ・証人長百姓三右衛門 <sup>㊤</sup> 外3名・与頭四郎右衛門 <sup>㊤</sup> ・庄屋三郎右衛門 <sup>㊤</sup> →林 <sup>㊤</sup> 右衛門殿・東屋九左衛門殿	縦紙・1通
201708/82 覚(荷主保太郎受板之内譲受願書)	戊.10.	松笠山御山番加計村九郎右衛門 <sup>㊤</sup> ・同同四郎右衛門 <sup>㊤</sup> →庄屋三郎左衛門殿・与左衛門殿(奥書 庄屋三郎左衛門・同与左衛門→御山目附嘉右衛門殿・同富次郎殿)	縦継紙・1通
201708/83 覚(大谷山畑ケ之一札)	寛延 3. 5.	百姓伝四郎外11名→林九郎右衛門殿外2名(奥書 与頭六十郎・庄屋五郎兵衛)	縦継紙・1通
201708/84 覚(大谷山御用木一件ほか)	寛政10.極.	迫次左衛門外16名→山主東屋九左衛門殿・同林平之丞殿	縦継紙・1通
201708/85 末代売渡又山之事(写)	天正 2.正.	売主六郎兵衛外1名・庄屋亥右衛門	縦紙・1通

201708/86 覚(上殿河内村野田山壱口質入証文)	文化13. 2. 4	中筒賀村・上殿河内村庄屋三蔵 ㊦	豎紙・1通
201708/87 永代売渡ス田地之事 代銀2貫191匁4分3厘	嘉永 3.10.	売主市右衛門㊦外6名・長百姓 甚八㊦・与頭友太郎㊦→石州木 東村栗栖与左衛門殿	豎継紙・1通
201708/88 永代売渡山之事	明治12. 1.	売渡主東九郎㊦外1名→石州木 東村買主栗栖佐四郎殿・引請人 不免来三郎殿	豎紙・1通
201708/89 御願申上候口上覚(上殿河内村肥草山残り売払につ き代銀渡し懸合い方願書) 山県郡加計村	未.正.	百姓富蔵→庄屋敬助殿・同三郎 左衛門殿・与頭雄三郎殿	豎継紙・1通
201708/90 永代売渡ス田地之事 代金2両2歩	嘉永 7. 9.	売主佐々木八右衛門㊦外3名→ 買主富蔵殿(奥書 庄屋八右衛 門外2名・上殿河内村与頭禎三 郎㊦・同庄屋三左衛門)	豎継紙・1通
201708/91 永代売渡ス畠野山之事 代銀6貫977匁57厘5毛	嘉永 3.10.	売主政屋市右衛門㊦外3名・長 百姓甚八㊦・与頭友太郎㊦→石 州木東村栗栖与左衛門殿	豎継紙・1通
201708/92 永代売渡ス野山之事 代金30兩	弘化 2. 9.	売主新田屋善内㊦外4名・長百 姓甚八㊦・組頭市右衛門㊦→買 主木東与左衛門殿	豎継紙・1通
201708/93 末代売渡ス山之事 代銀120目, 写	元禄 9.11.20	売主清四衛門外5名・五人組頭 五兵衛・与頭八兵衛→買主東作 殿	豎紙・1通
201708/94 永代売渡ス野山之事 代銀210匁, 写	寛政 5.11.	売主平右衛門外3名・長百姓伝 右衛門・与頭小太郎・庄屋定右 衛門→野地定右衛門外5名(奥 書 本証文持主上殿村児玉小 十郎㊦(明治15.1.10))	豎継紙・1通
201708/95 畑家約定之証 代米8石	明治 8.12. 8	売渡主栗栖嘉助㊦外3名→加計 池町千八殿	豎紙・1通
201708/96 覚(同行衆へ勤め柄悪しく廻講御はね, 山切畠御取 上げにつき詫び状)	未. 7.19	新田屋権平㊦外1名→林九郎右 衛門様・東屋九左衛門様・御同 行衆様	豎紙・1通
201708/97 讓証書(大谷山壱ヶ所・耕地数ヶ所)	明治13. 7.15	広島県安芸国山県郡加計村讓 人東清左衛門㊦外1名→島根県 石見国那賀郡木都賀村栗栖佐 四郎殿外1名	豎継紙・1通
201708/98 永代売渡ス大谷山井二切畑之事 代米7石・金3兩	明治10. 5.13	売主加計村東清左衛門㊦外3名 →栗栖佐四郎殿	豎継紙・1通
201708/99 覚(腰林等二テ不埒筋之儀御吟味一件二付一札)	享和 3. 2.	地下百姓次左衛門㊦外20名→ 山主九左衛門殿・同惣右衛門殿	豎継紙・1通
201708/100 永代売渡山之事 代金26兩	慶応元. 9.	売主新田屋平九郎外15名・長百 姓富太郎・同立合甚五郎→買主 政屋市右衛門殿外15名(奥書 与頭友太郎・庄屋与左衛門外1 名/与頭友太郎)	豎継紙・1通

201708/101 永代売渡ス野山之事	天明 4.霜.	山売主四郎左衛門 <sup>㊟</sup> 外2名・長百姓太三郎 <sup>㊟</sup> ・与頭平左衛門 <sup>㊟</sup> →田屋吟右衛門殿	縦継紙・1通
代銀1貫200目			
201708/102 永代売渡ス道之事	嘉永 5. 9.	売主久右衛門外1名・長百姓柳右衛門・組頭久右衛門→氏神様	縦切紙・1通
代金1歩			
201708/103 永代売渡ス野山之事	文久元. 4.	売主藤右衛門 <sup>㊟</sup> 外7名→帖百姓并山寄合人小平 <sup>㊟</sup> →中埜佐四郎殿	縦継紙・1通
代米7石・金3兩			
201708/104 山売渡証	明治13. 7.31	広島県安芸国山県郡加計村売主東清左衛門 <sup>㊟</sup> 外11名→島根県石見国那賀郡木都賀村買主栗栖佐四郎殿(奥書 加計村戸長佐々木重一郎 <sup>㊟</sup> )	縦継紙・1通
代米16石			
201708/105 永代売渡ス野山之事	寛政 5.11.	売主平右衛門外3名・長百姓伝右衛門・与頭小太郎・庄屋定右衛門→買主定右衛門殿外5名	縦紙・1通
代銀210目, 写			
201708/106 山林反別持主誤正上申	明治15. 1. 6	持主河野柳之助 <sup>㊟</sup> 外8名→戸長二宮古文殿	縦紙・1通
201708/107 質入証文之事	文化13. 2.	借用主六兵衛 <sup>㊟</sup> 外1名・長百姓秀右衛門 <sup>㊟</sup> ・組頭小太郎 <sup>㊟</sup> →木束村与左衛門	縦紙・1通
銀札130目			
201708/108 永代相渡ス腰林之事	文化元. 8.	山主引渡主利左衛門 <sup>㊟</sup> 外6名→野為清兵衛殿外4名	縦継紙・1通
代銀253匁4分5厘			
201708/109 借用仕銀之事	文化 2. 2. 9	借主伝四郎 <sup>㊟</sup> ・長百姓伝三郎 <sup>㊟</sup> ・組頭小太郎 <sup>㊟</sup> →木束村与左衛門殿	縦切紙・1通
銀札400目			
201708/110 永代売渡ス野山之事	寛政10. 3.	売主藤七 <sup>㊟</sup> 外2名・長百姓太三郎 <sup>㊟</sup> ・与頭八郎 <sup>㊟</sup> →新田屋宗太郎	縦紙・1通
代銀150目・3斗			
201708/111 永代譲リ状之事	宝暦13. 7.	父親利左衛門・高下太兵衛 <sup>㊟</sup> ・証人政右衛門 <sup>㊟</sup> 外2名・組頭五左衛門外1名→太三郎殿	縦継紙・1通
201708/112 山林反別持主誤正上申(写)	明治15. 1. 6	持主河野柳之助 <sup>㊟</sup> 外8名→戸長二宮古文殿	縦紙・1通
h			
201708/113 覚(誤之一札)	天保 6.閏7.	杉田屋勘兵衛 <sup>㊟</sup> 外7名→長百姓久右衛門殿・五人組文蔵殿外5名・惣地下衆中	縦継紙・1通
201708/114 〔念仏坊ほか略図〕			縦紙・1通
201708/115 覚(山代金壹兩)	万延元10.	長田栄吉	切紙・1通
201708/116 〔山境の件などにつき文書下書〕			縦紙・1通

201708/117	父往生之時香典并諸入用帳 久三郎行年八拾歳	大正 5. 3. 7	高下真吾	横長・1冊
201708/118	中筒賀村役中書(字大利村社敷地寄附上申書, 西円寺・明願寺寺院明細書, 観音堂敷地寄附願, 観音堂存続願, 地藏堂存続願, 八幡神社明細書, 大歳神社境内之図ほか)	(明治 9.~明治13.)		袋・1袋
	綴穴あり			
201708/119	秘用書類 三拾六年	(明治23.~明治42.)	二宮	袋・1袋(3袋,2括,1綴,7通)
	3袋2括1綴7通入			
201708/119/1	○島川弥太郎一件書類	(明治41.)		袋・(1袋)
	書簡など			
201708/119/2	○〔吉崎警三書簡一括〕	(明治42.)	→山県郡殿賀村高下久三郎様	括・(1括)
	7通を一括			
201708/119/3	○東雲館受取入	(明治39.)		封筒・(1袋)
	1綴1通入, 下宿・旅館などの代金の領収証			
201708/119/4	○松浦氏証入	(明治42.)		封筒・(1袋)
201708/119/5	○〔延宝七年三月廿二日御山帖仕出之覚(写)外綴〕			綴・(1綴)
201708/119/6	○定約書(国有林下戻申請許可成功料の件)	明治35. 5.30	山県郡殿賀村大字下筒賀栗栖六助外1名・証人高下格之助外1名→御堂義夫殿	縦継紙・(1通)
201708/119/7	○証 ヒカへ(国有林下戻行政裁判諸費用東京へ持参に付き一書)	明治34.10.24	広島県山県郡殿賀村大字下筒賀高下格之助・島川弥太郎→小野軌太郎殿	縦紙・(1通)
201708/119/8	○証 扣(国有林下戻行政裁判諸費用東京へ持参に付き一書)	明治34.10.24	広島県山県郡殿賀村大字下筒賀高下格之助・島川弥太郎→小野軌太郎殿	縦紙・(1通)
	119-7と同内容			
201708/119/9	○〔委任状・定約書・返り証一括〕(官林還附出願周旋委託一件)	(明治23.~明治30.)		括・(1括)
	4通重ねて4つ折り			
201708/119/10	○〔旅券 第壹八五六号〕(測量業ノ為メ米国領馬尼刺へ赴クニ付)	明治36. 4.27	在香港領事代理正七位桐野弘 ①→広島県山県郡殿賀村戸主久三郎養子測量業高下真吾	一紙・(1通)
201708/119/11	○証明書(国有林下戻申請成功料トシテ本林分割譲与ノ登記手續実行ノ件)	明治35. 6.	広島県殿賀村字下筒賀申請者栗栖六助外1名	切紙・(1通)
201708/119/12	○借金方へ地所引渡定約証	明治23. 5.24	広島県殿賀村字下筒賀松笠山願主栗栖六助外1名→松田令治様	縦紙・(1通)
201708/119/13	○(高下)格之助書簡(松笠山一件)	. 1.14	→高下兄上様	切継紙・(1通)
201708/120	履歴書綴(高下久三郎)		高下用	縦冊・1冊
	高下久三郎の万延元年から明治19年までの履歴書			
201708/121	諸控 役場ニテ(村長控)	明治25. 1.~(明治30.)	高下(久三郎)	綴・1綴
	蒞弱版あり			
201708/122	所有地反別地価地租記	明治35. 1.改	高下氏	綴・1綴

## 201708 安芸国山県郡下筒賀村 高下文書仮目録

201708/123 諸物件綴	大正14.~(昭和 4.)	高下用(真吾)	綴・1綴
201708/124 諸控録	明治21. 1.(~大正 4.)	(高下久三郎)	綴・1綴
201708/125 〔香典帖一括〕	(安永 3.~天明 4.)		括・1括(7冊,1通)
7冊1通を紙綴りで一括			
201708/125/1 ○妻死去之時立場入用帖	享和 2. 8.29	辰巳屋利左衛門	横長・(1冊)
201708/125/2 ○はは親往生之時香奠帖	寛政10. 8. 9	利左衛門	横長・(1冊)
201708/125/3 ○おかん往生之時香奠帖	安永 3. 2.14	仲野屋久次郎	横長・(1冊)
201708/125/4 ○母親往生之時香典帖	寛政10. 8.17	辰巳屋利左衛門	横長・(1冊)
201708/125/5 ○友和往生之時香典帖	天明 4. 2.20		横長・(1冊)
201708/125/6 ○おりよ往生之時香典帖	寛政 2.12.朔	東南屋利左衛門	横長・(1冊)
201708/125/7 ○妻死去之時香奠帖	享和 2. 8.29	辰巳屋利左衛門	横長・(1冊)
201708/125/8 ○〔法名釈尼耀貞〕	享和 2. 8.29		一紙・(1通)
利左衛門妻の法名			
201708/126 〔香典帖一括〕	(天保 5.~文久元.)		括・1括(12冊)
12冊を紙綴りで一括			
201708/126/ 1 ○高下父親往生之時香奠覚帳	天保 8. 6.26		横長・(1冊)
201708/126/ 2 ○久賀屋母親往生之時香奠覚帳	天保 9.霜.21		横長・(1冊)
201708/126/ 3 ○お里死去之時香奠帳	天保11.10.19	辰巳屋	横長・(1冊)
201708/126/ 4 ○来助往生之時香奠帳	天保 5. 7. 8	東南屋	横長・(1冊)
201708/126/ 5 ○ひて往生之節香料帳	弘化 3. 6.13	東西屋富蔵	横長・(1冊)
201708/126/ 6 ○五郎吉死去之砌香奠并算用帳	嘉永 3.正.16	下高下富蔵	横長・(1冊)
201708/126/ 7 ○香奠并入用覚帳	嘉永 2.極.20	下高下富蔵	横長・(1冊)
201708/126/ 8 ○母親往生之時諸入用覚帳	安政 4. 3.20	下高下富蔵	横長・(1冊)
201708/126/ 9 ○母親往生之時香奠覚帳	安政 4. 3.20	下高下富蔵	横長・(1冊)
201708/126/10 ○父親死去之時見舞帳	文久元. 7.21	下高下	横長・(1冊)
201708/126/11 ○父親往生之時諸入用覚帳	文久元 7.24	下高下富蔵	横長・(1冊)
201708/126/12 ○父親往生之時香奠帳	文久元 7.24	下高下富蔵	横長・(1冊)
201708/127 〔香典帖一括〕	(文化14.~天保 5.)		括・1括(10冊)
10冊を紙綴りで一括			

201708/127/ 1				
○孫市次郎死去香奠記	文政 11.10.15	たつみや久右衛門	横長・(1冊)	
201708/127/ 2				
○舅新屋七右衛門往生之節香奠記	文化14.12.22	辰巳屋久右衛門	横長・(1冊)	
201708/127/ 3				
○高下新屋母親往生之時香典帳	文政 5.極.11.	辰巳屋久右衛門	横長・(1冊)	
201708/127/ 4				
○小作死去之節香奠記	文政 4. 3.14	辰巳屋久右衛門	横長・(1冊)	
201708/127/ 5				
○おいよ往之時香奠帖	文政元. 8. 5	辰巳屋久右衛門	横長・(1冊)	
201708/127/ 6				
○平次郎死去之節香奠帖	文政元. 8.23	辰巳屋久右衛門	横長・(1冊)	
201708/127/ 7				
○浅吉死去之節香奠記	天保 5. 3.22	辰巳屋久右衛門	横長・(1冊)	
201708/127/ 8				
○おゆり往生之時香奠帳	文政 5. 6. 7	辰巳屋久右衛門	横長・(1冊)	
201708/127/ 9				
○父親立場入用帖	文化15.正. 5	辰巳屋久右衛門	横長・(1冊)	
201708/127/10				
○父親往生之節香奠帖	文化15.正. 5	辰巳屋久右衛門	横長・(1冊)	
201708/128				
前高下実父往生之時見舞香奠入用帖	大正12. 8. 7		横長・ 1冊	
201708/129				
香典帖	明治42. 3. 4	有志	横長・ 1冊	
201708/130				
中峠母親往生之時香奠并二入用帳	明治38. 2. 9	高下七郎	横長・ 1冊	
201708/131				
妻往生之時香奠帳	明治34. 7.26	高下格之助	横長・ 1冊	
201708/132				
孫博往生之時香奠入用扣帳	明治43.12. 3	前高下	横長・ 1冊	
201708/133				
高下七郎往生之時香奠并二入用帖	明治42. 3. 3	高下格之助	横長・ 1冊	
201708/134				
養父親往生之時香奠并二諸入用扣帳	明治26.11.16	高下格之助	横長・ 1冊	
201708/135				
高下母親往生之時香奠帳	明治20. 5.25	高下格之助	横長・ 1冊	
201708/136				
妻往生之時諸入用帳	明治34. 7.26	高下格之助	横長・ 1冊	
201708/137				
高下七郎長女秀子死去之時諸色及香典附覚帳	明治37. 4.22		横長・ 1冊	
201708/138				
秀子往生之時香奠・見舞并諸入用帳	明治37. 4.22	高下格之助	横長・ 1冊	
201708/139				
中峠父親往生之時香奠并二諸入用覚帳	慶応 4. 6.27	下高下覚之助	横長・ 1冊	
201708/140				
中峠父親往生之時御見舞帳	慶応 4. 6.27	下高下覚之助	横長・ 1冊	
201708/141				
[香典帖一括]	(明治12.~明治41.)		括・ 1括(11冊)	
	11冊を紙継り一括			
201708/141/ 1				
○母親往生之時香奠并二諸入用帳	明治20. 5.25	高下久三郎	横長・(1冊)	
201708/141/ 2				
○前高下母親往生之時香奠并二入用帳	明治34. 7.26	高下真吾	横長・(1冊)	

## 201708 安芸国山県郡下筒賀村 高下家文書仮目録

201708/141/3			
○香奠并二諸入用扣帳	明治41. 6. 3	高下久三郎	横長・(1冊)
-----			
201708/141/4			
○孫猛往生之時香奠并諸入用帳	明治29. 8.25	高下久三郎	横長・(1冊)
-----			
201708/141/5			
○妻往生之時香奠覚帳	明治12. 1.29	高下久三郎	横長・(1冊)
-----			
201708/141/6			
○妻往生之時諸有用覚帳	明治12. 1.29	高下久三郎	横長・(1冊)
-----			
201708/141/7			
○広島湯川父親往生之時香奠并二諸入用扣帳	明治14. 5.20	高下久三郎	横長・(1冊)
-----			
201708/141/8			
○養父親往生之時諸入用帳	明治26.11.16	高下久三郎	横長・(1冊)
-----			
201708/141/9			
○養父親往生之時香奠帳	明治26.11.16	高下久三郎	横長・(1冊)
-----			
201708/141/10			
○下門田父親往生之時香奠帖	明治14.10.12	高下久三郎	横長・(1冊)
-----			
201708/141/11			
○下門田母親往生之時香奠帳	明治28. 6. 9	高下久三郎	横長・(1冊)
-----			
201708/142			
秘書録	明治11.12.	高下戸長用	綴・1綴
-----			